

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	戸籍住民基本台帳一般事務	会計名称	一般会計		担当課	市民課	
		予算科目	2 款 3 項 1 目	事業番号	650	所属長名	渡辺悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	田中富美	
法令根拠等	戸籍法・住民基本台帳法・伊予市印鑑条例・破産法・後見登記等に関する法律・旅券法・犯歴事務規定				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 情報化社会に対応した基盤づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	庁内の関連業務をひも付けした総合窓口システムの運用によりワンストップサービスを実施する。						
事業の対象	伊予市に本籍または住民票のある日本人及び外国人			事業の目的	国の法定受託事務である戸籍事務、住民の居住関係の公証であるとともに、住民に関する事務の基礎となる住民基本台帳事務、印鑑登録事務、旅券事務及び犯歴事務等について、情報の正確な記録と適正な管理を行う。		
事業の内容 (整備内容)	住民サービス向上のため、基幹業務更改に合わせてコンビニ交付サービス (平成29年2月)、総合窓口サービス (平成29年5月)を導入する。導入後は、各システムが正常に稼働しているか検証し、不具合が発生した場合は、早急に対応するなど総合窓口サービスの円滑な実施に努める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	22,174	15,352	0	0	0	15,043	戸籍等の発行件数	件	17637	13572	8430	17449
国庫支出金	200	196	0	0	0	230						
財源内訳							住民票等の発行件数	件	19239	17025	9518	17901
県支出金	49	48	0	0	0	48						
地方債		0	0	0	0	0	印鑑関係の発行件数	件	10625	10080	4352	10339
その他	10,125	9,852	0	0	0	10,131						
一般財源	11,800	5,256	0	0	0	4,634	その他証明書の発行件数	件	616	617	291	1371
職員の人工 (にんく) 数	8.50	8.00				8.00						
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	90,319	79,208				78,899						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					19,121	19,500	19,500	19,500	19,500	97,121		
成果指標	指標	証明発行件数 (窓口・郵送請求)	単位	件	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎年度	
	指標設定の考え方	本庁及び各支所 (伊予・中山・佐礼谷・双海・下灘・上野・大平) の窓口、郵送、コンビニエンスストアで交付した有料・無料 (公用を含む) 証明書の発行件数				目標	52500	52500	49000	49000		
	指標で表せない効果	戸籍・住民基本台帳事務は、上記の証明発行業務の他に戸籍届出、外国人登録、旅券事務等があり、総合窓口において、市民が必要とするサービスを的確に判断し、関係窓口以案内するなど、ワンストップサービスの提供に努めている。				実績	48117	47060				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		住基異動・戸籍届に伴う総合窓口システムの活用について、検証を重ねながら、不具合が生じないように、安心して使えるシステムとする。							
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	総合窓口システムを活用しての住基異動・戸籍届について全て実施し、関係課と連携して漏れないサービスを実施できた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 市民に必要な手続を適切に案内する「総合窓口」を目指し、ハード及びソフト(システム及び職員)両面による総合窓口サービスを実施する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 今とところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4						
	コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4						
評価	所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所屬長の課題認識	総合窓口システムの運用から2年、住基及び戸籍の届出に伴う総合窓口システムがすべての業務で活用できるようになった。これからは、総合窓口に関係する課と連携及び情報共有を図りながら、市民サービスの向上に努めたい。 今後、マイナンバーカードを使った転入手続(特例転入)や新規のカード申請、暗証番号の再設定等のマイナンバー関連窓口事務が増えることが予想され、更に、国の打ち出す施策の影響が大きく、常に国の動向に注視したい。	
		社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
		市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		